岩見沢市まちなか活性化計画 概要版

目 次

まじめに	1
I. ビジョン編 ····································	2
■計画の対象区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
■計画期間と基本指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
■中心市街地の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
■認定基本計画の目標達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
■まちなか活性化の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
■計画の基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
■計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
I. プラン編 ····································	7
■計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
■認定基本計画の検証とまちなか活性化計画への反映 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
■まちなか活性化の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
■事業計画(平成26~31年度) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
■計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12

平成26年4月 岩 見 沢 市

はじめに

岩見沢市まちなか活性化計画策定の目的

本市は、平成11年に「岩見沢市中心市街地活性化基本計画」を策定し、駅前広場やイベントホール、ぷらっとパークの整備、地域IT支援施設整備事業等に取り組み、中心市街地の活性化に関する法律の改正後には、国から「岩見沢市中心市街地活性化基本計画」(H20.11~H26.3)の認定を受け(以下認定基本計画といいます)、複合駅舎や駅前通りの整備事業、ポルタビル再生事業、生涯学習センター整備事業、市営住宅の整備のほか、商店街後継者対策や賑わい創出に向けた各種ソフト事業などを、商店街や民間事業者の参画を得て取り組んできました。

また、平成22年度には、中心市街地の核を成す商店街や業務施設等が集積する33haの地区について、「ポルタビルの再生」と「駅前通り整備の推進」を重点施策と定めた「商業業務集積地区活性化ビジョン」を策定し、平成24年4月にはポルタビルが「であえーる岩見沢」としてグランドオープンとなり、駅前通りも事業推進中にあります。

一方、本市の社会経済状況が厳しさを増す中、認定計画で定めた活性化の目標指標である中心市街地居住者人口、歩行者通行量及び従業者数は、いずれも目標値を下回り、市全体の活力を高めていくためにも、今後も引き続いて中心市街地活性化の取り組みを進めていく必要があります。

このことから、「商業業務集積地区活性化ビジョン」を発展的に継承し、中心市 街地全体を対象とする基本的な計画が必要との観点に立ち、本計画を策定します。 なお、中心市街地の計画をより親しみのある身近なものとして感じられるよう本 計画を「まちなか活性化計画」と称します。

【計画の期間と構成】

本計画の計画期間は、平成26年度から平成35年度(平成26年4月 ~ 平成36年3月31日)までの10年間とし、「ビジョン編」と「プラン編」で構成します。

「ビジョン編」では、その10か年の活性化の基本的方向を明らかにします。 「プラン編」においては、現状分析と課題を踏まえ、平成31年度(平成32年3月31日)までの活性化の目標と事業計画等を示すこととします。

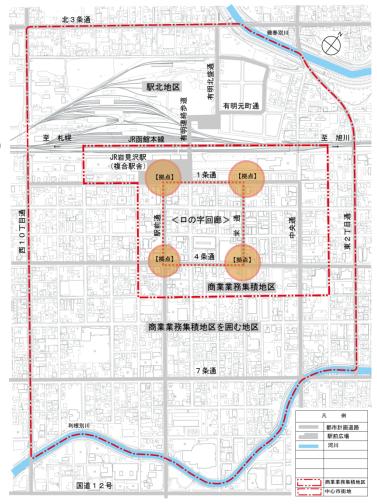
なお、本計画は、「みんなで創り、育てる計画」とするため、中心市街地活性化 協議会などと協議のうえ、必要に応じて追加や修正ができるものとします。

I. ビジョン編

■計画の対象区域

147ha

(第1期認定基本計画と同じ)



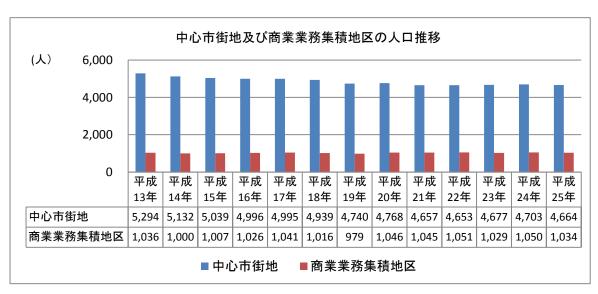
■計画期間と基本指標

○計画期間:平成26年度から平成35年度までの10か年 ○基本指標:中心市街地居住者人口"5,000人以上"

■中心市街地の現状と課題

〇人口の推移

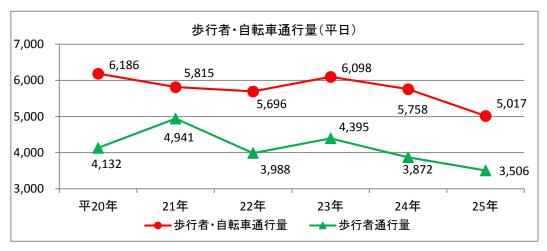
中心市街地の人口は、平成13年に約5,300人でしたが、平成21年以降は4,700人前後と横ばいで推移しています。



資料:住民基本台帳(平成13年~)

〇歩行者・自転車通行量の推移

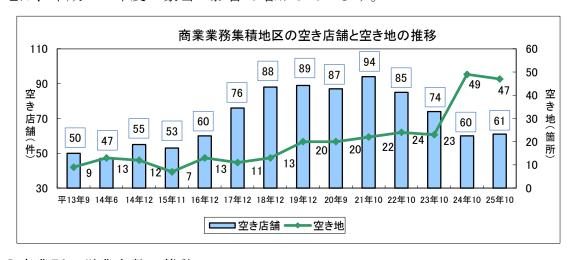
歩行者・自転車通行量は、平成23年には前年を上回りましたが、その後再び減 少傾向に転じています。



※上記通行量は、調査した5日間の内、雨や雪の日を除いた複数日の平均値

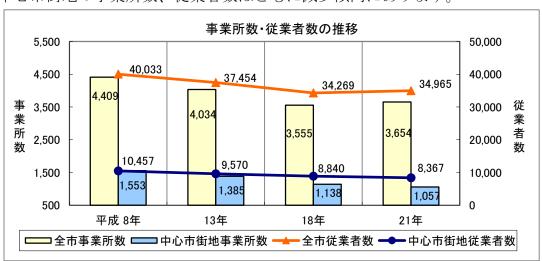
〇空き店舗・空き地の推移

商業業務集積地区内の空き店舗数は平成21年をピークに減少しています。空き 地は、平成23年度の豪雪の影響で増加しています。



〇事業所・従業者数の推移

中心市街地の事業所数、従業者数はともに減少傾向にあります。



■認定基本計画の目標達成状況

認定基本計画で進めた事業により居住者人口が微増に転じるなど、一部にその効果は認められましたが、計画で定めた3つの目標の指標は、残念ながらいずれも目標値を達成することができませんでした。

目標	指標	基準値	目標値	最新値
まちなか住まいを促	中心市街地居住者人口	4, 740人	5, 000人	4, 664人
進する		(H19 年)	(H25 年)	(H25 年)
まちなか回遊を促進	中心市街地歩行者通行	5, 356人	5, 700人	3, 500人
する	量(平日)	(H19 年)	(H25 年)	(H25 年)
まちなか雇用を促進	中心市街地従業者数	8, 840人	8, 900人	7, 896人
する		(H18 年)	(H25 年)	(H25 年)

【達成に至らなかった主な要因】

・中心市街地居住者人口

整備が完了した駅北土地区画整理事業地区において、市営住宅の建設された街区 以外の土地利用が進んでいないこと、民間事業者による賃貸住宅整備事業などにお いて、計画の変更や事業の遅れがあったこと、高齢化の進展などによる自然減や転 出超過による社会減が事業の実施効果以上に多かったためと考えられます。

• 中心市街地歩行者通行量

居住者人口が目標値に達しなかったこと、有明連絡歩道の利用者は増加しましたが、中心市街地への回遊が少なかったこと、まちなかの大型店の撤退や駅前通りが整備中であること、商店街の空き店舗の増加などが歩行者の減少に大きく影響を与えました。

中心市街地従業者数

中心市街地コンバージョン事業により予想を大幅に超える雇用増がありましたが、従業者100人を超える事業所3件の撤退や郊外への移転、景気低迷などによる雇控えなどが影響を与えました。

■まちなか活性化の課題

- ・中心市街地の人口の減少、高齢者比率の増加が続いています。
- ・郊外の大規模小売店舗の出店やまちなかの大型店の撤退などにより、まちなかの商業的な地位が相対的に低下しています。
- ・まちなかの事業所数、従業者数が減少傾向にあります。
- ・であえーる岩見沢の入込客数は微増しており、生涯学習センターいわなびの利用者 についても移転前と比較して大幅に増加していますが、各通りの歩行者・自転車通 行量は減少傾向にあり、事業の効果が商店街まで十分に波及していません。
- ・まちなかへ住み替えのニーズは多いが、住みたいと思う住宅やアパートが不足して います。
- ・生活サービスの充実や高齢者等が暮らしやすいまちづくりへのニーズが高くなって います。
- ・魅力ある店舗を増やして楽しい買い物ができるまち、駐車しやすい環境づくりのほ

か、農業や観光と連携した取り組みを増やすことや公共施設の移転による雇用増を求める声が多くあります。

- ・認定基本計画では予定していた94.3%の事業に取り組みましたが、商店街や市民のみなさんへの情報提供が十分ではありませんでした。
- ・市民のみなさんや事業者などと、まちなか活性化の目的や必要性を共有できなかったことが、期待した効果を得られなかった要因でもあります。

■計画の基本的な方針

〇中心市街地の将来像

『多世代のふれあいを育み、岩見沢らしい魅力を高めた "活性化の発信拠点"をめざして 』

《地域個性や広域的位置づけを活かす》

- ・鉄道を中心とした交通の要 衝、物流拠点の地として物 資、文化、情報、人が集ま ってきた歴史や、ばんえい 競馬の歴史、食料基地とし ての位置づけ等を活かす。
- ・商業、文化、行政、医療・ 福祉などの都市機能が集 積する空知の中心都市と しての位置づけを活かす。

《多世代のふれあいを高める魅力的な場と活力 あふれる賑わいの形成》

- ・買物や飲食での訪問、市 民活動や交流の場及び働 く場としての機能を充実 させる。
- ・多世代が暮らし交流を育むまちなか住まいの促進、ふれあいや憩いを生む交流の場の創造を図る。
- ・地域が連携して進める事業実施体制を構築する。

魅力が高まり、活性化 された中心市街地の効 果を、岩見沢市全体や 空知に波及させる

《活性化の発信拠点》

〇まちなか活性化基本方針

基本方針1 「住みたいと思う暮らし環境づくり」

- 1) まちなか居住の促進
- 2) 安全・安心で歩いて暮らせる環境づくり
- 3) 便利で快適、潤いを感じる暮らし環境づくり
- 4) まちなか居住の情報発信、空き地などの有効活用

基本方針2 「ふれあいと交流のある賑わいづくり」

- 1) 地域資源の活用と歴史・文化にふれる機会の充実
- 2) 回遊を促す魅力的な場や商店街づくり
- 3) 多世代が集まり、交流できる場や機会の創出
- 4) 利用しやすい交通環境の充実、情報発信機能の強化

基本方針3 「地域産業の活力を生み出す環境づくり」

- 1) まちなかでの就職、起業の支援
- 2) 農業や観光との連携による活動の推進
- 3) 地域密着した事業所の立地促進
- 4) 地域を支える人材育成の促進

■計画の推進

まちなかの活性化を進めるには、買い物や医療、教育、福祉や行政サービスなど、 生活に欠かせない都市機能やまちの魅力を総合的に高めることが必要です。

また、わくわくするような「まちなか」とするためには、市民の皆さんや関係者など多くの参画を得て、一緒に岩見沢の歴史や文化を育みながら、様々な出会いや交流が図られる環境を築き上げていくことが、何よりも重要となります。

このため、計画の推進に当たっては、中心市街地の将来像に向かって、市民の皆さんと一緒に個性豊かなまちづくりを楽しく進められるよう、まちなか情報の発信や共有を図るとともに、中心市街地活性化協議会を中心に、商工会議所、まちづくり会社、商店街振興組合連合会、民間事業者及び各種団体等の実施主体が連携・協力できるようサポート・マネジメント体制を整えるなど、多様な主体の積極的、自主的な関与・参画のもと進めます。

Ⅱ. プラン編

■計画期間

○計画期間:平成26年4月から平成32年3月31日までの6年間

■認定基本計画の検証とまちなか活性化計画への反映

○認定基本計画に基づく事業の進捗状況

平成 25 年 12 月現在

種別	事業数	実施数		土羊工	実施率	
作里方门		完了	実施中	着手済	未着手	(%)
市街地の整備改善のための事業	22	13	4	5	0	100.0
都市福利施設を整備する事業	8	3	1	3	1	87. 5
住宅の供給のための事業 居住環境の向上のための事業	9 (3)	4	4	1	0	100. 0
商業の活性化のための事業	39 (3)	5	32	0	2	94. 9
以上に掲げる事業及び措置と一体的 に推進する事業	9	2	4	1	2	77. 8
計	87	27	45	10	5	94. 3

*事業数の()の値は、再掲分事業数を示す(外数)。

〇まちなか活性化計画への反映

1) まちなか住まいの促進

駅北土地区画整理事業区域内の土地利用促進と民間マンション事業を本計画の 事業として位置付け、引き続き事業を推進するとともに、ファミリー層をまちな かに呼び込むような民間共同住宅の建設促進を図っていきます。

また、二条団地など入居者のいない市営住宅用地や、空知婦人会館・働く婦人の家・勤労青少年ホームの3館跡地について、有効な土地利用を検討していきます。

2) まちなか回遊の促進

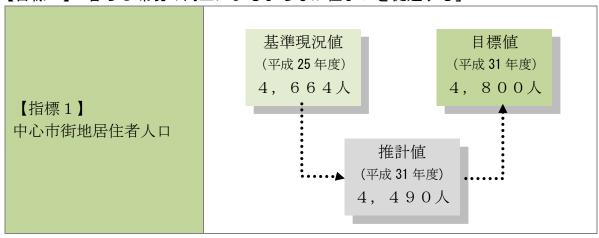
駅北土地区画整理事業区域などの未利用地を活用して居住者人口の増加を図る取り組みを進めるとともに、中心市街地コンバージョン事業や駅前通整備に伴う沿道建築物の建て替え等により、店舗や通りの魅力向上を図り、人々が回遊したくなる環境づくりを進めていきます。

3) まちなか雇用の促進

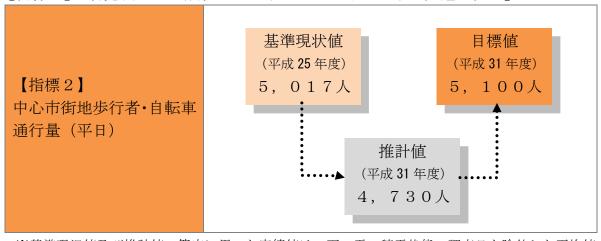
本計画では、見込み通り実施されなかった事業を進めるとともに、事業所の従業者減少への対応を進めていきます。

■まちなか活性化の目標

【目標1】「暮らし環境の向上によるまちなか住まいを促進する」

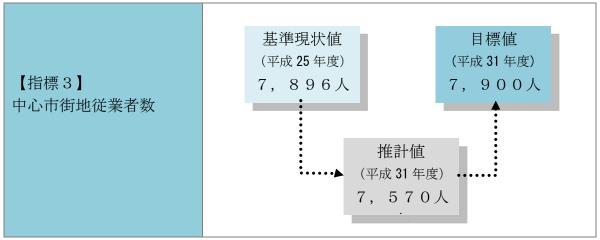


【目標2】「岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進」



※基準現況値及び推計値の算定に用いた実績値は、雨、雪、積雪状態の調査日を除外した平均値。

【目標3】「地域を元気にする産業の創出によるまちなか雇用の促進」



■事業計画(平成26~31年度)

〇目標を達成するための施策体系

まちなか活性化の目標を達成するため、以下のような施策及び事業を設定します。

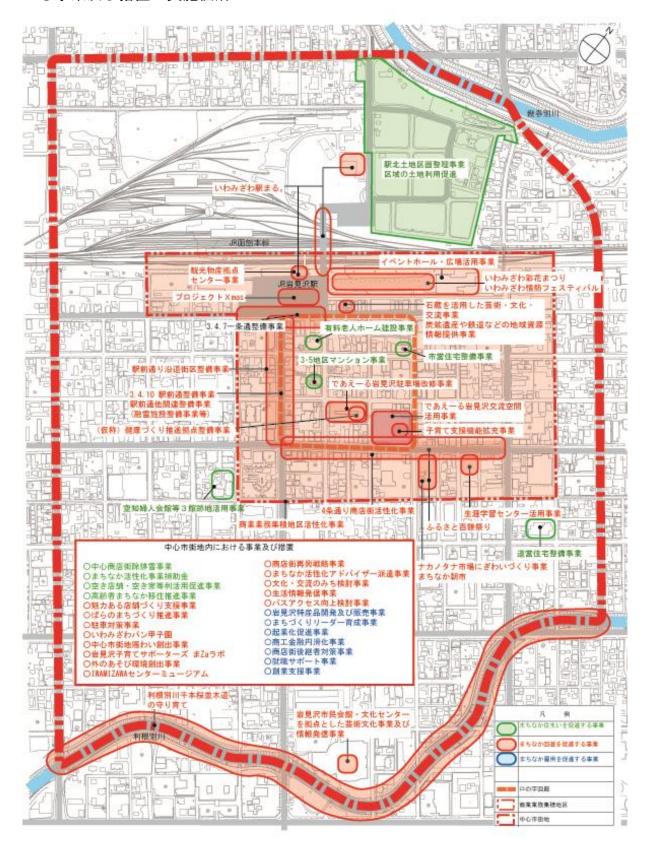
基		E 策			
本方針	目標	主な事業			
		1)まちなか居住の促進			
		ファミリー世帯に対応した共同住宅やサービス付高齢者向け住			
		宅など多世代のニーズに対応した住宅の供給を促進します。			
		・公営住宅整備事業			
		・3・5地区マンション事業			
住		・まちなか活性化事業補助金			
みた		· 空知婦人会館等 3 館跡地活用事業			
い		・高齢者まちなか移住推進事業			
と思	【目標1】	2) 安全・安心で歩いて暮らせる環境づくり			
心 う:		医療・福祉施設の充実、除排雪の充実、安全な歩行者・自転車空			
と思う暮ら	暮らし環境の向上	間の整備等により、安心して暮らせる環境づくりを進めます。			
しし	によるまちなか住	・中心商店街除排雪事業			
環境	まいの促進	3) 便利で快適、潤いを感じる暮らし環境づくり			
づ		買物や生活サービスの環境が整い、守り育てられた緑などにより			
くり		潤いが感じられる環境づくりを進めます。			
9		・ばらのまち推進事業			
		・利根別川千本桜並木道の守り育て			
		4)まちなか居住の情報発信、空き地などの有効活用			
		住宅の空き物件などの情報提供を行い、土地・建物所有者と利用 希望者とのマッチングなどを進めます。			
		・空き店舗・空き家等利活用促進事業			
		1)地域資源の活用と歴史・文化にふれる機会の充実			
		農産物とその加工品などの地域資源、鉄道や炭鉱といった歴史を			
ふれ		活かした取り組みを進めます。			
あ		・いわみざわ駅まる。			
いと	【目標2】	・石蔵を活用した芸術・文化・交流事業			
と交流		・炭鉱遺産や鉄道などの地域資源情報提供事業			
流の	岩見沢らしい賑わ	・いわみざわパン甲子園			
あ	いづくりで生まれ	2) 回遊を促す魅力的な場や商店街づくり			
る賑	るまちなか回遊の	であえ一る岩見沢等の市民交流機能の向上と、ロの字回廊を中心とした回遊性の向上を図っていきます。			
わ	促進				
いづ		・子育て支援機能拡充事業			
<		・健康づくり拠点整備事業			
Ŋ		・3. 4. 10 駅前通整備事業			
		・駅前通沿道街区整備促進事業			

・魅力ある店舗づくり支援事業 ・4条通り商店街活性化事業 • 商店街再興戦略事業 ・まちなか活性化アドバイザー派遣事業 まちなか朝市 3) 多世代が集まり、交流できる場や機会の創出 若者から高齢者まで世代間の交流ができるような場や機会の創 出を進めます。 ・岩見沢子育てサポーターズ「ま za らぼ」 ・イベントホール・広場活用事業 · プロジェクトXmas ・生涯学習センター活用事業 4) 利用しやすい交通環境の充実、情報発信機能の強化 公共交通機関等の利便性向上を図るとともに、イベント等の情報 の発信機能を強化します。 ・観光物産拠点センター事業 駐車対策事業 ・バスアクセス向上検討事業 1) まちなかでの就職・起業の支援 まちなかでの就職をサポートするとともに、空き店舗などを活用 して起業する人を支援します。 · 起業化促進事業 • 商工金融円滑化事業 地 ・就職サポート事業 域 産 • 創業支援事業 業 2) 農業や観光との連携による活動の推進 の 【目標3】 活 地域農産物の付加価値向上や観光資源の利活用によるまちなか 力 活性化を進めます。 を生 地域を元気にする |・岩見沢特産品開発及び販売事業 産業の創出による み 3)地域と密着した事業所の立地促進 出す まちなか雇用の促 地域の生活に根ざした事業所の立地を促進し、雇用の確保と生活 進 環境づくり の質の向上を図ります。 ・子育て支援機能拡充事業 (再掲) ・魅力ある店舗づくり支援事業(再掲) 4) 地域を支える人材育成の促進 商店街の後継者対策に取り組むとともに、まちなか活性化に貢献 する人材育成に取り組みます。 ・まちづくりリーダー育成事業

※事業については、中心市街地活性化協議会と協議の上、必要に応じて追加や修正を行います。

商店街後継者対策事業

〇事業及び措置の実施個所



■計画の推進

計画の推進にあたっては、「まちなか活性化の将来像」の実現に向け、岩見沢市はもとより、中心市街地活性化協議会、まちづくり会社や活動団体、市民が、それぞれの役割を果たしながら、互いに協力して取り組むことが何よりも重要です。その上で、それぞれの取り組みがうまくかみ合い相乗効果を発揮できるよう、次のような推進体制と役割の分担により進めていきます。

1) 岩見沢市の推進体制

本計画の推進にあたっては、中心市街地活性化推進室が中心となり、建設部都市計画課をはじめとする庁内関係部局や商店街等の事業実施主体との連携を図って、中心市街地活性化協議会と常に協議を行いながら計画を推進します。

2) 中心市街地活性化協議会

計画の推進にあたっては、適宜、協議会及び運営委員会を開催して、円滑に事業を展開していきます。

3) まちづくり会社

市や商工会議所などと連携して、本計画の推進に向けた協議を進めるほか、必要 に応じて、事業への支援や参画について検討していきます。

4)活動団体の連携

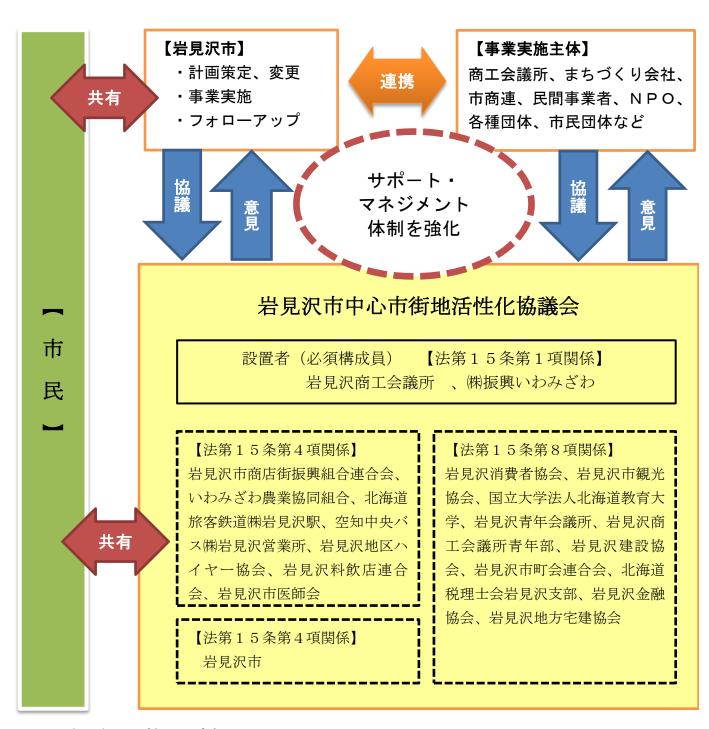
本計画では、岩見沢市中心市街地活性化協議会、市のサポート体制を強化するとともに、実際の事業推進にあたる実施主体の連携を強化し、地域が一体となって事業展開する体制としていきます。まちづくり会社である株式会社振興いわみざわ、岩見沢商工会議所、商店街振興組合連合会、各通り商店街、民間事業者、岩見沢市のほか、多様な活動団体、といった実施主体が連携・協力できるようなマネジメント体制の確立を目指します。

また、まちなか活性化の活動に参加意向を持つ市民の皆さんが、新たな活動を始めることを支援して、新たな連携・協力により活動がさらに活発化するような取り組みを進めていきます。

5) 住まい手のとしての市民

住まい手が主役となり、話し合いのなかで進めるまちなか環境づくりを促進します。

【計画の推進体制】



6) まちなか活性化の流れ

本計画では、認定基本計画期間中に整備された拠点の魅力向上と空き店舗・空き地を活用した魅力ある交流や憩いの場の整備を行うことでロの字回廊内外の充実を図り、その整備効果が中心市街地全体へと波及するよう取り組んでいきます。

【まちなか活性化の流れ】

